

2021「のぞみ みらい子ども・若者応援基金」助成実施要項

〈基金の趣旨〉

豊かな自然に恵まれた松本地域。

ここで暮らし、未来への可能性に溢れたこども、若者が健やかに育つことのできる地域社会づくりを応援する基金です。

「のぞみみらい子ども・若者応援基金」は、のぞみ総合経営グループの一員で、松本市に本社を置く、株式会社財産ネットワークス長野様が、「生活に困難を抱える子どもや若者が健やかに育ち、生き生きと生活できる環境をつくりたい」との想いで設立されました。

「困難を克服して、未来に向かって進むことを支援したい」「これまでの活動に追加して新たな支援を始めたい」そんな活動を行う団体様への助成金になります。

〈募集要項〉

1. 助成対象団体

- ① 特定非営利活動法人（NPO法人）、ボランティア団体など（規模や、法人格の有無は問いません。）
- ② 主たる事務所等の所在地が松本地域振興局管内にある団体
- ③ 長野県の寄付サイト「長野県みらいベース」の登録団体であること。
- ④ 助成金の対象となる活動の情報公開に同意いただける団体であること。
- ⑤ 活動実施後、活動報告書（様式3）の提出及びホームページ（長野県みらいベース等）等への公開に同意いただける団体であること。

2. 助成対象となる活動内容

以下の活動を行う団体、または始める予定の団体

- ① 育児、子育てに関する活動
- ② 青少年健全育成に関する活動
- ③ ひとり親家庭を支援する活動
- ④ 障がい児を支援する活動
- ⑤ その他、本制度の目的に沿うと判断される活動

3. 助成金額

- ① 1団体あたり上限10万円（8～10団体を予定）
- ② 助成率：10/10

4. 助成対象となる経費

活動に係る運営資金、研修費、改装・備品購入費（活動の目的に関連する備品）、人件費（活動の遂行に必要な費用）、その他この制度に沿うと判断される使途。

5. 助成対象とならない経費

- ① 団体の運営にかかる日常的な経費
- ② 他の公的助成を受けている活動経費
- ③ 領収書等により支払額や支払日、使途等が確認できない経費
- ④ 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間外に発生した経費
- ⑤ その他、活動を実施する上で適当でないと認められる経費

6. 申請の流れ

- ① 「様式1・助成申請書」および「様式2・予算書」をダウンロードし、各項目に入力の上、印刷して押印し、必要書類添付をして、原本は郵送で、電子データをEメールにて、長野県みらい基金松本事務所へ提出してください。

【原本送付先】

〒390-0852
長野県松本市大字島立 1020 松本合同庁舎 2 階
TEL : 0263-50-5535 FAX : 0263-50-6561

【電子データ送信先】

E-Mail : info@mirai-kikin.or.jp

- ② 助成金の応募に当たっては、事前に「長野県みらいベース」への、団体登録が必要です。登録は、募集期間に関わらず随時受け付けています。早めに登録を済ませておいてください。団体登録の方法は「長野県みらいベース」<http://www.mirai-kikin.or.jp/>をご覧ください。

7. 団体登録について

- ① 当サイトより、[団体登録要綱](#)をダウンロードする。
 - ② 要綱をよく読み、様式第1号～4号の各項目に入力後、印刷して必要な欄に押印する。
 - ③ 必要な添付書類を同封し、原本は郵送で、電子データをEメールにて、長野県みらい基金松本事務所へ提出してください。
 - ④ 長野県みらい基金で審査を行い、任意団体については面接させていただくことがあります。
 - ⑤ 審査完了後、登録料（2,000円）の請求書を送付しますので、入金をお願いします。
- * 団体登録の申請書類一式と、のぞみみらい子ども・若者応援基金の応募書類一式を同封していただいてもかまいません。

8. 選考について

「のぞみみらい子ども・若者応援基金基」の第三者査委員会にて審査します。

9. 選考の主な視点

- ① 育児・子育て、青少年健全育成、ひとり親家庭支援、障がい児支援に寄与する。
- ② 上記の対応が確実に行われると判断できる、履行可能な組織。

〈募集期間・スケジュール〉

1. 申請告知 令和3年4月26日（月）
2. 受付期間 令和3年4月26日（月）～5月26日（水）＊当日消印有効
3. 助成団体発表 令和3年6月15日（火）
4. 助成金交付 助成団体発表から令和3年6月30日（水）までの間
5. 活動実施期間 助成交付日～令和4年3月31日（木）まで
6. 活動報告書の提出

活動終了後1ヵ月以内または、令和4年4月30日（土）のいずれか早期に到来する期日までに、「様式3-①・活動報告書」と「様式3-②・収支計算書」を提出してください。

※活動報告書は長野県みらいベースのサイト上に公開します。

〈お問い合わせ先〉

お問い合わせ・お申し込みは

公益財団法人 長野県みらい基金「のぞみみらい子ども・若者応援基金」係

長野県みらい基金松本事務所

〒390-0852 長野県松本市島立 1020 松本合同庁舎 2 階

TEL0263-50-5535 FAX0263-50-6561 E-Mail info@mirai-kikin.or.jp